

令和四年第四回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和四年十二月二日 午前九時五十八分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和四年十二月八日 午前十一時三十二分

一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 木村 宣 文 局長 補 佐 佐 藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	石 澤 岩 博	税 務 課 長	佐 々 木 克 尚
住 民 課 長	森 篤	福 祉 課 長	葛 西 昭 仁
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦	建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上下水道課長	清 野 健 志	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文	生涯学習課長	佐 々 木 泰 人

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、陳情書の委員会付託

一、発議第 四号 藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案

一、議案第五十二号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案

一、議案第五十三号 藤崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案

一、議案第五十四号 藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

- 一、議案第五十五号 藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第五十六号 藤崎町消防団条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第五十七号 藤崎町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第五十八号 ふじさき食産業創造拠点施設の指定管理者の指定の件
- 一、議案第五十九号 藤崎町コミュニティプラザ（ぽっぽら）の指定管理者の指定の件
- 一、議案第六十号 藤崎町年縄伝承館の指定管理者の指定の件
- 一、議案第六十一号 令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第七回）案
- 一、議案第六十二号 令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第三回）案
- 一、議案第六十三号 令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三回）案
- 一、議案第六十四号 令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第三回）案
- 一、議案第六十五号 令和四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第三回）案

一、議案第六十六号 令和四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第三回）案

一、陳情第八号 藤崎町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する
条例の制定を求める陳情書

一、常任委員会報告

一、議会広報特別委員会報告

一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和四年十二月二日

開 議 午前九時五十八分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

時間前ですけれども、十二月二日、外は雪、この雪もこのまま積もるのかなというふうに感じております。そしてまた、コロナが大分、第八波が来ているような状況でありますので、皆さんも気をつけながらこの議会を乗り越えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

最初に、ただいまから令和四年第四回定例会を開会いたします。

開会前に事務局から報告事項並びに報告をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

三番阿部祐己議員から欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

また、説明員として出席要請しておりました安原義太郎農業委員会会長から欠席する旨の届出がありましたので、農業委員会会長の代わりに佐藤秀子会長職務代理者が出席することをご報告いたします。

以上でございます。

議長（小野 稔君）

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくようご協力をお願いします。

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和四年第四回藤崎町議会

定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、七番奈良岡文英議員、八番藤林公正議員、九番吉村忠男議員を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長、奈良完治議員。

○議会運営委員長（奈良完治君）

改めて、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る十一月二十九日、午前十時から役場三階小会議室において地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和四年第四回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から十二月八日までの七日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、十二月二日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、陳情書の委員会付託、十二月三日、四日は休日及び日曜日のため休会、十二月五日は議案熟考のため休会、十二月六日は町政に対する一般質問、十二月七日は各常任委員会開催のため休会、十二月八日は議案審議、採決、閉会、以上、議会運営委員会で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（小野 稔君）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から十二月八日までの七日間とし、休会日はお手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって会期は本日から十二月八日までの七日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、令和四年八月二十九日付、青森県後期高齢者医療広域連合告示第十七号の青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、五所川原市長佐々木孝昌氏、むつ市長宮下宗一郎氏、大鰐町長山田年伸氏が当選の告示をされたことをご報告いたします。

次に、監査報告を求めます。福士竹志監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

それでは、監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る十一月二十一日、二十二日及び二十五日の三日間にわたり、十月分の各会計の収入、支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する調書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。また、定期監査については、去る十一月七日から九日までの三日間にわたり、町補助金交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の記帳及び整備は適正と認めました。

次に、工事について、JR北常盤駅自由通路受電設備等更新工事は、駅舎やエレベーターなどに電気を供給する設備が、設置してから二十年以上経過し更新が必要になったものであり、令和三年度において工事が行われ、設計、施工管理及び事務手続の処理は適正と認めました。また、町消防団の四か所の分団の車両及び機械器具等の備品の管理及び台帳の記載、整備等は良好でありました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

監査報告が終わりました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第五十二号から議案第六十六号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに令和四年第四回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にも関わらずご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

いよいよ年の瀬も押し迫り、早いもので本年も残すところあとわずかとなりました。今年一年を振り返りますと、多くの災害に見舞われた年となりました。世界では、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、罪のない多くのかげがえのない命が現在も失われております。計り知れない被害に巻き込まれた方々を含め、犠牲となられた全ての方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

次に、近年全国各地で毎年のように発生している水害につきまして、当町におきましても八月の三日と九日、大雨による冠水被害に見舞われ、防災対策への課題について改めて認識を強めた年でもありました。被災された農家の皆様には、改めてお見舞い申し上げますとともに、町といたしましては、今後も継続的に被害支援を行い、復旧対応に務めてまいり所存であります。また、今後今回のような大雨や台風などの災害が発生した場合において、迅速かつ適切な対応ができるよう、近年の災害傾向を踏まえ、より実践的な防災対策について講じてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染につきまして、県内全域において感染拡大の中、最前線で奮闘されている医師、看護師及び医療関係者の方々に対し、この場をお借りして心より尊敬と感謝の意を表したいと思っております。町でも今後ピークを迎えるであろう第八波に備え、感染や発症、重症化に有効とされるワクチンの接種について、十二歳以上を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種や、小児、乳幼児へのワクチン接種を鋭意推進し、蔓延防止を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと存じます。また、町民の皆様におかれましては、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、引き続き感染防止対策を徹底していただくよう重ねてお願いいたします。

次に、先月十九日、二十日の二日間において開催いたしました、第十回ふじさき秋まつりについてご報告いたします。

ふじさき秋まつりにつきましては、町の主要イベントであるにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の開催を最後に令和二年度、令和三年度と二年連続中止する決断をいたしました。今年度につきましては、町内外の多くの皆様に安心してご来場いただくための感染予防対策を講じ、活気ある町を取り戻すために三年ぶりに開催したところであります。

当日は天候にも恵まれ、三年ぶりの開催にもかかわらず我が町に多くの方にお越しいただき、盛況のうちに終了することができましたことに感謝いたしますとともに、我々の秋祭りが魅力あるイベントとして広く認知されているものと感慨深く感じているところでもあります。今後も町民の皆様をはじめ、議員各位、そして多くの関係者の方々の力を結

集し、産業、文化、健康を三本柱とする秋まつりについて、リンゴとお米の感謝祭として広く町内外へ発信するため努めてまいりたいと考えます。

そして、もう一つホットなニュース、八年連続で常盤小学校のスクールバンドが全国大会にこまを進めました。十二月十日、埼玉大宮スーパーアリーナで一時三分より小編成のパフォーマンスが決定いたしました。町民を代表いたして、私と羽賀教育長と現場に行きまして、そしてふるさと藤崎会の役員六人と合流して会場で応援することとしております。

それでは、本定例会の開会に当たり、上程されました議案十五件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案第五十二号地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案。議案第五十三号藤崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案。本条例案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の一部改正を踏まえ、関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第五十四号藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案。本条例案は、藤崎町職員の給与に関する条例の一部改正に合わせ、特別職の期末手当の支給割合を改定するため所要の改正を行うものであります。

議案第五十五号藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案。本条例案は、青森県人事委員会の勧告に基づき、職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するため所要の改正を行うものであります。

議案第五十六号藤崎町消防団条例の一部を改正する条例案。本条例案は、国が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準及び藤崎町消防審議会における審議結果等に基づき、出動報酬等について所要の改正を行うものであります。

議案第五十七号藤崎町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案。本条例案は、重度心身障害者の健康を保持するための医療費の一部を助成するものであり、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領等の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第五十八号ふじさき食産業創造拠点施設の指定管理者の指定の件。本件は、ふじさき食産業創造拠点施設において株式会社ふじさきファーマーズLABOより指定管理者の指定申請があったことから、同社を施設の指定管理者として選定し、指定するものであります。なお、指定期間につきましては、令和五年四月一日から令和十年三月三十一日までの五年間となるものであります。

議案第五十九号藤崎町コミュニティプラザ（ぼっぼら）の指定管理者の指定の件。本件は、藤崎町コミュニティプラザ（ぼっぼら）について、藤崎町商工会より指定管理者の指定申請があったことから、同会を施設の指定管理者として選定し、指定するものであります。なお、指定期間につきましては、令和五年四月一日から令和十年三月三十一日までの五年間となるものであります。

議案第六十号藤崎町年縄伝承館の指定管理者の指定の件。本件は、藤崎町年縄伝承館について、藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会より指定管理者の指定申請があったことから、同会を施設の指定管理者として選定し、指定するものであります。なお、指定期間につきましては、令和四年四月一日から令和……、間違っているんじゃないか、令和五年だと思っただけけれども。ここは令和五年だと思えます。文書のまま読めば令和四年なんだけれども。令和五年四月一日から令和十年三月三十一日までの五年間となるものであります。

議案第六十一号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第七回）案。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策や、燃料費、電気料金高騰等への対応、ふるさと納税額の追加などに対応したもので、歳入歳出とも一億九千五百九十五万八千円を追加し、予算規模は八十三億四千六十二万一千円となるものであります。

まず、歳入の主な補正内容について申し上げます。

第十款地方交付税の追加は、補正予算で不足した財源に対応するものであり、第十四款国庫支出金の追加は、新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における物価高騰への支援策及び来年三月までの新型コロナウイルスワクチン接種

事業の財源を追加するものであります。

第十七款寄附金の増加は、主にふるさと納税の収入済額を計上するものであり、第十八款繰入金の追加は、後期高齢者医療特別会計からの前年度精算分の基金調整によるものであります。

次に、歳出の主な補正内容について申し上げます。

第二款総務費財政管理費積立金の追加は、主にふるさと納税をふじさき応援基金に積み立てるものであります。

第三款民生費障害者福祉費扶助費の追加は、更正医療給付費及び障害者福祉サービス費等給付費の増によるものであり、老人福祉センター費委託料の追加は、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ老人福祉センター入浴料の収入の一部を補填し、施設の安定運営と住民の健康維持を図るものであり、児童措置費扶助費の追加は、保育士等の処遇を改善するためのものであります。

第四款衛生費予防費の追加は、来年三月までのコロナワクチン接種を実施するためのものであります。

第六款農林水産業費農業集落排水事業費負担金補助及び交付金の追加は、電気料金高騰に伴う光熱水費や動力費の追加のため、下水道事業へ繰入れするものであり、農業災害対策費の追加は、本年八月に発生した大雨被害の被災農家に対する農業用生産資材の購入費、農業用機械、施設の修繕費等を町単独事業として一部補助するものであります。

第十款教育費事務局費委託料の追加は、コロナ禍で疲弊している教職員の負担軽減を図るため、小中学校に校務支援システムを導入するものであり、給食センター費需用費の追加は、物価高騰による学校給食の食材の増額分を補填し、給食費の値上げと給食の質の低下を抑制するためのものであります。

議案第六十二号令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第三回）案。今回の補正は、財政安定化支援事業繰入金及び令和三年度療養給付費負担金の確定に伴う補正が主なもので、歳入歳出とも五百四十二万四千円を減額し、予算規模は十八億七千二百九十万一千円となるものであります。

議案第六十三号令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三回）案。今回の補正は、令和三年度療養給付費負担金の確定に伴う補正が主なもので、歳入歳出とも一千四十九万二千元を追加し、予算規模は三億四千四百四十八万五千元となるものであります。

議案第六十四号令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第三回）案。今回の補正は、主に介護給付費等の追加に対応するもので、歳入歳出とも四百三十一万八千元を追加し、予算規模は十八億九千九万一千円となるものであります。

議案第六十五号令和四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第三回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において、電気料金高騰に伴う動力費の三百二万一千円及び人件費の二十万三千円の追加を予備費で調整するもので、予算規模は、収入、支出とも従前の三億八千二百九十万六千円と変わらないものであります。

議案第六十六号令和四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第三回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において電気料金高騰に伴う光熱水費や動力費の追加と修繕費や人件費の追加を一般会計補助金で対応するもので、収入、支出とも、一千六十七万六千円を追加し、予算規模は、収入、支出とも五億四千八百一十万円となるものであります。また、資本的収入及び支出において、人件費の追加を一般会計出資金で対応するもので、収入、支出とも三万三千円を追加し、予算規模は、収入が三億八千七百五十三万三千円、支出が五億七千七百二十八万三千円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い質問に応じ、本職はじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと存じます。何とぞ慎重なるご審議の上、議案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、陳述書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第八号藤崎町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書については、総務産業常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十時二十五分
